

# 設置費の一部を補助します

## 生ごみ処理機器

生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器を購入した世帯に補助金を交付します。補助制度を利用してごみの減量化を図りましょう。

### 補助金額

- コンポスト式 (2基まで)

購入費の3分の2で  
上限1万円

- 電気式 (1基まで)

購入費の3分の2で  
上限2万円

### 申請に必要なもの

領収書の写し・印鑑・口座番号・処理機器のカタログまたは使用説明書

※設置後5年を経過し、処理機器を更新する場合には、再度補助の対象となります。

## 浄化槽

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域外で、専用住宅（主として居住を目的とした住宅）および区の集会所に浄化槽を設置する場合に、補助金を交付します。

### 補助金額

浄化槽1人槽当たり  
10万円

※窒素やリンも処理できる高度処理型浄化槽を設置する場合または、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は10万円加算します。

### 申請

町民生活課環境衛生担当  
☎62-11230  
内線104・105

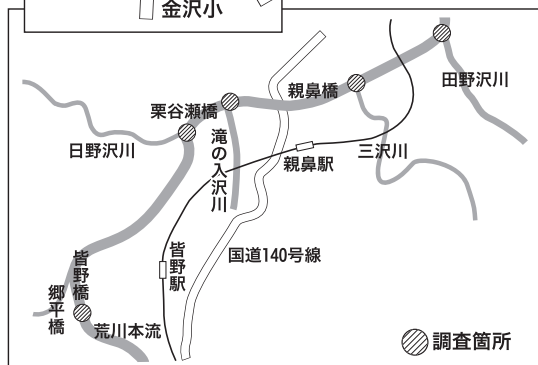
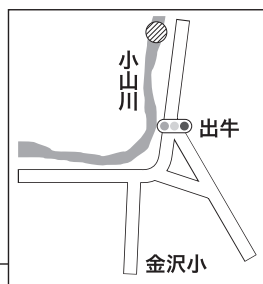
ぜひ、  
ご利用  
ください。



## 平成19年度

# 町内河川水質調査報告

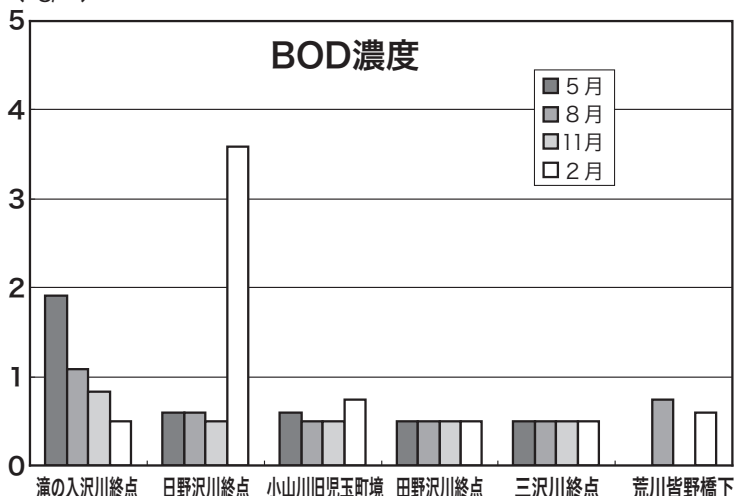
今年度の河川水質調査の結果では、BOD（水の汚れを示す代表的な指標）の数値が、国の河川環境基準の2mg/ℓ以下となりました。



町内河川水質検査結果一覧(BOD) 単位：mg/ℓ

	5月	8月	11月	2月
滝の入沢川終点 勤労福祉センター下荒川合流点前	1.9	1.1	0.8	0.5未満
日野沢川終点 蟹沢橋下流皆野幼稚園下	0.6	0.6	0.5未満	3.6
小山川旧児玉町境 昭和橋下流旧児玉町境付近	0.6	0.5未満	0.5未満	0.7
田野沢川終点 田野沢橋下流荒川合流点前	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
三沢川終点 下田野橋下流荒川合流点前	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
荒川皆野橋下	—	0.7	—	0.6

(mg/ℓ)



※0.5mg/ℓ未満は0.5としています。荒川本流は、5・11月は調査未実施。